

# 平塚市ツインシティ大神地区 土地区画整理組合だより



第17号

## 第16回総会決議報告について

陽春の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、組合事業に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年12月の第15回総会において議決されました、事業計画の第3回変更につきましては、令和2年3月12日に平塚市より認可をいただきました。

さて、第16回総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、書面による議決権の行使によりお諮りをさせていただき、組合員の皆様には、ご協力くださりありがとうございました。

各議案につきましては、下記のとおり議決されましたのでご報告をさせていただきます。

また、ご質問をいただきました内容につきましては、裏面に取りまとめをいたしましたので、ご確認下さい。

### 記

#### 1. 総会成立について

##### ① 総会成立要件

組合員数369名のうち、過半数以上となる185名の出席（書面による議決権行使）で総会が成立いたします。

##### ② 結果

第16回総会の書面による出席組合員数は285名であったため、総会が成立いたしました。

#### 2. 議案議決について

##### ① 総会議決要件

出席組合員285名のうち、過半数以上となる143名で決めます。

##### ② 結果

以下、書面による出席者の内訳です。

議 案	書面による出席者内訳			決 議
	賛 成	反 対	棄 権	
第1号議案 令和元年度収支予算の一部繰越しについて	280	3	2	可決
第2号議案 令和2年度収支予算について	279	4	2	可決
第3号議案 工事請負規程の一部変更について	279	5	1	可決

以上

理事長 福田 文雄

## 第16回総会におけるご質問内容について

各議題についてご質問がありました内容は、以下のとおりです。

### 第2号議案 令和2年度収支予算について

#### ◆質問

令和2年度の収支予算書で、令和3年度への繰越金として5億8千106万7千円が計上されていますが、保留地処分金がなくなる令和3年度の収支は大丈夫ですか。

#### ●回答

令和3年度においても、繰越金のほか、対象となる事業への補助金や公共施設管理者負担金などを予定していますので、これらを収入として、収支予算を計上していきたいと考えています。

## 各種届出について(組合員の皆様へのお願い)

事業の進捗に応じて必要となる「土地区画整理法第76条申請」、「土地の権利異動の届出」、「共有代表者選任の届出」、「住所変更の届出」などの各書式は組合事務局に備え付けておりますので、下記までお問い合わせください。

### ● 建築行為等の制限があります

土地区画整理法第76条(建築行為等の制限)の規定により、建築物・擁壁・ブロック・フェンスその他の工作物の新築、改築や、土地の区画形質の変更等を行う場合は、平塚市長の許可が必要となります。許可申請書の提出には、本組合の意見書を添付いたしますので、申請前に本組合までご相談ください。

### ● 土地区画整理事業の権利異動・住所変更の届出が必要です

定款第86条の規定により、土地の権利異動(所有権移転、住所・氏名等の変更、土地の分合筆、地目変更など)及び住所変更が生じた場合には、本組合にその旨の届出をお願いいたします。

#### 【お問い合わせ】

平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合 事務局

〒254-0012 平塚市大神2559-4

TEL 0463-79-8401 (平日9時~17時)

組合ホームページアドレス <http://twin-ookami.jimdo.com/>

